

# 【第1回松戸市都市公園整備活用推進委員会】議事録（概要版）

日時：平成30年7月12日（木） 午前10時30分～12:10分

場所：松戸市役所（新館5階）市民サロン

出席委員：11名（別紙名簿の通り）

欠席委員：0名

事務局：街づくり部審議監、公園緑地課課長、公園緑地課課長補佐、  
21世紀の森と広場管理事務所所長、所長補佐、街づくり課課長補佐  
他7名

傍聴者：0名

議事（司会：21世紀の森と広場管理事務所所長補佐）

1. 委員長、副委員長の選任
2. 松戸市都市公園整備活用推進委員会の組織及び運営に関する要領（案）の承認
3. 松戸市都市公園整備活用推進委員会傍聴要領（案）の承認
4. 会議の公開について
5. 委員会の条例等の説明
6. 諮問内容の事務局説明
7. 諮問に対する質疑
8. 委員会の進行方法
9. 委員会のスケジュール予定

## 配布資料

1. 次第
2. 第1回委員会資料

### 1. 委員長・副委員長の選任

- ・互選により委員長は田代委員、副委員長は赤羽委員に決定した。

### 2. 松戸市都市公園整備活用推進委員会運営要領及傍聴要領の承認について

### 3. 松戸市都市公園整備活用推進委員会傍聴要領（案）の承認について

- ・松戸市都市公園整備活用推進委員会の組織及び運営に関する要領案について原案の通り承認された。
- ・松戸市都市公園整備活用推進委員会傍聴要領案については下記の質疑があったのち異議無く原案の通り承認された。

傍聴についてどういったインフォメーションをされているのか？

→事務局：広報まつど、市のホームページ、情報公開担当室もしくは行政資料センターでの掲示を行う予定。（今回は広報まつどの入稿に間に合わなかったため掲載できず）

傍聴は松戸市民に限るのか？

→事務局：限っていない。どなたでも良い。

#### 4. 会議の公開について

本日の傍聴者はなし。

#### 5. 委員会する条例等の説明

松戸市都市公園整備活用推進委員会条例について事務局より説明。質疑は無し。

#### 6. 諮問内容の事務局説明

配布された第1回委員会資料に基づき諮問内容について事務局より説明

- ①本公園の理念と基本方針の検証と、中長期的な管理運営の目標の検討。
- ②本公園にふさわしい新たな遊具の設置の検討。
- ③既に設置されているカフェテラスなど便益施設の有効活用を目的とした事業者募集などの検討。
- ④樹林地や水辺など自然環境の保全と活用の検討。

#### 7. 諮問に対する質疑

##### (1) 利用者の特性について

- ・駐車場の利用は増えているのか？  
→事務局：昨今の増減はない
- ・来園者の車利用、自転車、歩行の比率は把握しているか？  
→事務局：調査はしているので次回提示する。
- ・市内外の小中学校の利用状況は把握しているか？  
→事務局：遠足誘致の取り組みの中で、市外市内の比率等の資料はあるので準備する。保育所の資料もある。100近い学校が利用してくれている。
- ・市外からの利用が多いと聞いている。松戸市内の小中学校が1回は来ているのかどうか知りたい。
- ・来園者プロフィールの把握はマーケティングの基本。市内外、男女比、来園形態などの調査を元に、少ないところをどの様に底上げしていくのか、多いところをどのように増やしていくのかを考える。調査がないならやる必要がある。
- ・国営公園でも年間4、5回、どこから、何が目的でやってきたのか利用者調査をしている。平成23年度にされたいが、継続的にやった方が良いと思う。調査の項目についての情報はある。
- ・利用者意見（苦情、要望、感謝等）の取りまとめはされているか？  
→事務局：次回提示する。

##### (2) 現在の運営に関して

- ・ホームページはあると思うが、ガイドブックには載っていなかった。ホームページのアクセス数は？  
→事務局：データはあるのでフェイスブックのデータとあわせて次回提示する。
- ・ボランティア団体はあるか？  
→事務局：ボランティアは25人の公園友の会、里やまQ20人程度で樹林地の保全活動を行っている。
- ・駐車場、自販機などの収益は公園に還元されるのか？  
→事務局：条例により駐車場、自販機等の使用料は、市の一般財源なので公園には還元されない。

- ・市の直営管理だがパーク PFI や指定管理者など今後どのように考えているのか？  
→事務局：現在、管理は直営だが今後、今の時代に何があるのかは検討していきたい。
- ・カフェテラスなどは今回契約すると期間はどれくらいか？今回の委員会で決定された事は、今年度の委託に反映されるのか？次回からになるのか？  
→事務局：現在の期間は5年。期間も含めて検討する。
- ・博物館などの文化ゾーンも含まれるのか？  
→事務局：公園の中にホールや博物館がある。図書館も隣接する。そういった施設と連携しながら相乗効果を生み出していくことも検討していただきたい。
- ・まちづくりのなかで公園も見直していくのであれば学校や病院などのマッピング資料もほしい。大学もあるので連携が可能ではないか？大きな視野で検討をしたい。  
→事務局：マッピングについては次回提示する。
- ・カフェテラス等とはどこまで含まれるのか？便所等の見直しも含まれるか？  
→事務局：カフェテラス、バーベキュー場、里の茶屋、売店、計4か所について募集を検討している。トイレは委託業者が管理している。

## 8. 委員会の進行方法

### (1) 委員会の進行方法について

事務局案：部会での審議と各委員への個別説明を前提として10月の中間答申時までに合わせて第3回の委員会を開催し、平成30年度内にさらに第4回、必要に応じて第5回まで委員会で審議する。

- ・部会は全体か？①～④それぞれか？  
→事務局：2案を考えている。  
A案：各諮問事項に対して1部会設置する。  
B案：中間審議のある②・③についてだけ部会を設置する。
- ・①と④は基本計画全体のことなのでずっとやっていかなければいけない。①と④は一緒に、②と③は別々というのはどうか？①の理念が固まっていないと②・③の方向がずれてしまうのではないかと？まず①ではないか？
- ・①・④は2年間で答申を出す、②・③は中間答申が求められている。中間の意義づけをできればと思う。
- ・部会の中で専門的なことを審議する点、部会の中身については、第2回の冒頭で議論することに異議なし。
- ・園設備そのものが時代遅れ。バリアフリー、ノーマライゼーションからも遅れている。カフェも昭和な感じ。アクセスを考えた公園づくりも必要。
- ・新駅はありきではない。公園が活性化して人が来るようになれば新駅ができる。
- ・アクセスについては重要と思う。ターゲティングも重要。遊具、便益施設とあったが、パークセンターのあり方も重要。公園の拠点、市民活動の拠点なので、パークセンターの位置づけも検討してはどうか。環境教育の拠点ともなる。使い方の見直し。連携できるようにしていきたい。
- ・マーケティングについて現状と将来に向けた条件をまとめる必要がある。利用の分析、アクセス、パークセンターの利用現状。①～④の項目ごとにやるのか、検討項目ごとにやっていくのか？原則に関するのと、②、③のような急ぐことを同時にやっていくのか分けて行うのか？  
→次回の冒頭で決めることについて異議なし

(2) その他

- ・部会については委員長預かりとする。
- ・臨時委員については？  
→事務局：臨時委員は市長から直接委嘱する。本委員会ではなく部会で活動していただく。
- ・委員からの推薦でよいか？  
→事務局：部会長からとなる。委員会で出席委員の過半数の承認をいただく。
- ・部会長の決め方は？  
→事務局：部会設置は委員長が提案する。部会長は部会の中で互選していただく。

9. 委員会のスケジュール予定

次回の委員会は 7月 30日（月曜日）14時 松戸市役所本庁市民サロン で開催する。

以上

【第1回松戸市都市公園整備活用推進委員会】出欠状況

NO	氏名	役職等	選出区分	出欠
1	たしろ よりたか 田代 順孝	千葉大学 名誉教授	学識経験者 (都市計画)	出席
2	あかば かつこ 赤羽 克子	聖徳大学 心理・福祉学部 教授	学識経験者 (レクリエーション・社会福祉)	出席
3	みしま こうめい 三島 孔明	千葉大学 園芸学研究科 准教授	学識経験者 (環境教育学)	出席
4	こうだ まりこ 幸田 麻里子	流通経済大学 社会学部 准教授	学識経験者 (観光学)	出席
5	あびこ かおる 安孫子 薫	株式会社チャックスファミリー 代表取締役	学識経験者 (運営)	出席
6	ひらまつ れいじ 平松 玲治	一般財団法人公園財団 上席主任研究員	学識経験者 (公園管理)	出席
7	さとう るみ 佐藤 留美	特定非営利活動法人NPO birth 事務局長	学識経験者 (市民協働・森林管理)	出席
8	とみなが ひさつぐ 富永 尚次	松戸商工会議所 理事	関係団体 (商工振興)	出席
9	こが ひろゆき 古賀 弘幸	公益財団法人 松戸みどりと花の基金 理事長	関係団体 (緑化推進)	出席
10	えのもと たかよし 榎本 孝芳	特定非営利活動法人 クリエイティブまつど工房 理事長	関係団体 (市民協働)	出席
11	ふくだ まさひこ 福田 勝彦	松戸市街づくり部 部長	本市の職員	出席